

お客様へ

「浄水器」、「料理用整水器」の放射性物質除去について

弊社「浄水器」、「料理用整水器」は、水道水中の残留塩素（カルキ）や濁りなどの「家庭用品質表示法」に定められた除去対象物質を取り除くための商品です。

放射性物質（ヨウ素、セシウム等）は除去対象物質ではなく、評価方法が確立されていないため、除去性能の確認ができません。

以上をご理解いただき、水道水の飲用に関しては、厚生労働省や各自治体の案内に従っていただきますようお願いいたします。

以上